



■新規登録について

登録を受けていない(ナンバーの付いていない)自動車を登録するための手続きです。
ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

■必要書類

- ①完成検査終了証(発行されてから9ヶ月以内のもの) ※新車のみ
- ②登録識別情報等通知書(一時抹消証明書) ※中古車の場合のみ
- ③自動車通関証明書 ※輸入車のみ
- ④自動車損害賠償責任保険(共済)証明書(自賠責証)
- ⑤自動車検査票 ※持ち込みによる検査を受ける場合
- ⑥有効な予備検査証(既に予備検査を受けている場合のみ) 有効期間は予備検査証に記載
- ⑦保安基準適合証 ※中古車で指定整備の場合のみ 検査日を含め15日以内有効
- ⑧再資源化等預託金(リサイクル料金)の預託がされていること(新車のみ)
- ⑨譲渡証明書(旧所有者の実印を押印、一時抹消時から所有者が変わらない場合は不要)

上記書類に加えて

- ⑩新所有者の印鑑証明書 発行後3ヶ月以内のもの

注 未成年者の場合は親権者の実印を押印した同意書、戸籍謄本、親権者のうち1名の印鑑証明書が追加で必要です。

- ⑪新所有者の実印(代理人申請の場合は実印を押印した委任状)
- ⑫新使用者の住所を示す書類(住民票、印鑑証明書、商業登記簿謄(抄)本等。写しでも可。発行後3ヶ月以内のもの)
- ⑬新使用者の委任状(押印不要、申請書に記名でも可)
※⑫、⑬については所有者と使用者が同一の場合不要

- ⑭自動車保管場所証明書(車庫証明書)
住所等を管轄する警察署より証明をうけたもので、発行後40日以内のもの
※使用の本拠の位置が自動車保管場所証明書適用地域の場合

【その他】

- ⑮申請書(OCRシート第1号様式)
- ⑯自動車重量税納付書(重量税印紙を貼付)
- ⑰手数料納付書(手数料印紙を貼付)

【費用】

自動車検査票(持ち込み検査)の場合 自動車検査登録印紙700円(別途検査手数料がかかります。)

予備検査証を使用した場合 自動車検査登録印紙700円

自動車保安基準適合証を使用した場合 自動車検査登録印紙1,800円、自動車審査証紙400円 合計2,200円

完成検査終了証を使用した場合 自動車検査登録印紙2,100円、自動車審査証紙400円 合計2,500円

ナンバーの取り付けがあるため別途ナンバープレートの費用がかかります

→[ナンバープレートの費用について](#)

↓↓

開くことが出来ない場合は、「自動車の登録」ページの「その他関連項目」を参照下さい。

新規登録に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00